



きらめく海、山、川。
かよう心を大切に。
より住みよい郷土を
みんなの手で——。

元気なお父さん 大好き!



気をつけたい成人病

人々の健康状態は、医学、医術の進歩によって著しく改善され、とくに戦後の寿命の伸びはすばらしいものがあります。これは、急性・慢性の伝染病の減少によるものです。

が、ここで注目されたのが、働き盛りの人たちを襲う病気、成人病と言われるものです。

昭和五十五年には、県内でなくなった方の数は、八千七百十九人ですが、そのうち成人病（がん・脳卒中・心臓病）によるものは、五千四百四十八人で、死亡原因の六二・五%を占めていて、現在の社会問題ともなっています。

おもな成人病

がん 正常細胞が突然変異を起こしてがん細胞になると、どんどんふえて、ついにはりんぱや血液の流れに乗って、

からだのあらゆるところに転移します。男女とも胃がんがもっとも多く、次いで男性は肺がん、女性は子宮がんの順です。昭和五十五年の県内のがん死亡者は一千九百五十三人で、死亡率の第一位です。

脳卒中 脳の血液の循環が急に、または徐々に悪くなつて起るもので、突然手足が動かなくなったり、口がきけなくなる、意識がなくなつて倒れるといった発作が特徴です。これは、脳出血、脳栓塞、クモ膜下出血などが、ここに注目されたのが、働き盛りの人たちを襲う病気、成人病と言われるものです。

昭和五十五年には、県内でなくなった方の数は、八千七百十九人ですが、そのうち成人病（がん・脳卒中・心臓病）によるものは、五千四百四十八人で、死亡原因の六二・五%を占めていて、現在の社会問題ともなっています。

心臓病 心臓障害には、狭心症と心筋梗塞があり、血液が行きわたりないということはあります。昭和五十五年の脳卒中の死亡者は一千八百五十一人で、がんに次ぎ死亡率の第二位です。

心臓病はしのび寄る病気ともいわれ、自覚症状のないまま、知らないうちにかかっていことが多いようです。

「変だな」と気がついたときはかなり病気がすんでいます

ことがあります。せめて年一回は定期的な健康診断を受けましよう。平素の心がけと、早期発見、早期治療が、成人病予防の最良の手段です。

心がけよう 成人病予防

成人病は、ある日突然にかかるものではありません。生

早期発見 早期治療

成人病はしのび寄る病気ともいわれ、自覚症状のないまま、知らないうちにかかっていことが多いようです。

「変だな」と気がついたときはかなり病気がすんでいます

ことがあります。せめて年一回は定期的な健康診断を受けましよう。平素の心がけと、早期発見、早期治療が、成人病予防の最良の手段です。

●酒とタバコは：適度な運動は、生理的にも良いばかりでなく、精神的緊張をほぐすことにもなりますので、その日の調子に合わせて長づきさせたいものです。

●太りすぎに注意：飲酒について、神的緊張をほぐすことにもなりますので、その日の調子に合わせて長づきさせたいものです。

●太りすぎに注意：

生活環境や遺伝的要素、食生活、心身のストレスなど、多くの原因が、若いころから徐々に体内に蓄積され、中年過ぎから病気として現れます。

このため、成人病の予防のために、特に若いころから食べ物や運動、生活のリズムなどに十分注意を払う心構えが大切です。

●太つてくるのは、健康に対する赤信号です。

太つたからだの隅々まで血液を送るために、心臓は強い力で、血液を送り出さなければなりません。当然心臓の負担が大きくなり、長く続けば心臓の肥大や高血圧につながります。

標準体重は、身長(センチ)

成人病予防週間 2/1～2/7



適度な運動

冬の夜、便所などで脳出血の発作を起こすことが多いですが、急に寒冷に触れて血圧が急上昇するためだと言わげることになります。一日十グラム程度が望ましい量です。

●毎日続けよう：毎日続けることには、心にゆとりをもたらす効果があります。しかし、運動を始めたばかりの人は、必ずしも運動が得意なわけではありません。そのため、運動を始めたばかりの人は、必ずしも運動が得意なわけではありません。

●心にゆとりをもたらす効果があります。しかし、運動を始めたばかりの人は、必ずしも運動が得意なわけではありません。そのため、運動を始めたばかりの人は、必ずしも運動が得意なわけではありません。

●心にゆとりをもたらす効果があります。しかし、運動を始めたばかりの人は、必ずしも運動が得意なわけではありません。そのため、運動を始めたばかりの人は、必ずしも運動が得意なわけではありません。

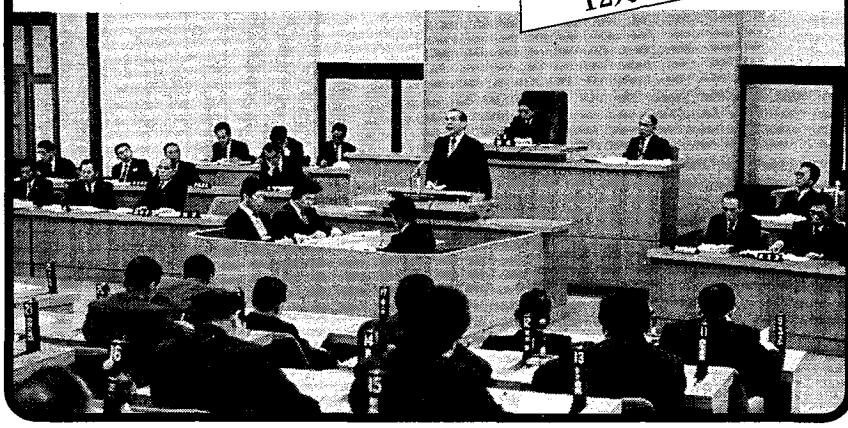
●日常生活での注意と工夫：生活を規則正しく仕事と休養の組み合わせで、疲れが翌日に残らないようにすること。そのためには十分な睡眠をとり疲労回復に努めましょう。

●日常生活での注意と工夫：生活を規則正しく仕事と休養の組み合わせで、疲れが翌日に残らないようにすること。そのためには十分な睡眠をとり疲労回復に努めましょう。

補正予算(一般会計) 39億1,300余万円を可決

県勢浮揚対策など論議

県議会だより
12月定例会から



その他諸条件について、現在具体的な調査を行っているが、企業進出のカギは低廉な用地造成にあるため、できる限り組んでいきたい。また、県内既存企業の移転増設や、中小規模の企業誘致にも県と市町村ともども企業の動向や情報の交換、連携の保持に努め、用地の規模等に応じた機能分担を図りながら対処してまいりたい。

○日高港港湾の整備計画の見通しはどうか。

▽国の昭和五十六年度を初年度とする第六次港湾整備五年計画事業として、港湾実施計画を昭和五十七年度に策定すべく地元関係機関と港湾区域変更等の事前協議を行ながる調査に着手しており、今後計画推進を図るために国に対し、大幅な予算要望を行つてい。

当局からは、十二月補正予算案及び条例案件等十七議案が、また議員提出議案として「農畜産物の輸入問題に関する意見書」及び「塩専売制度存続についての意見書」がそれぞれ提出されいざれも原案どおり可決されました。なお、昭和五十五年度和歌山県歳入歳出決算の認定にかかる決算審査特別委員会が設置され、閉会中の十五日間にわたり開かれました。

十二月定例会は、十二月四日から十二月十八日までの

十五日間にわたり開かれました。

当局からは、十二月補正予算案及び条例案件等十七

議案が、また議員提出議案として「農畜産物の輸入問題

に関する意見書」及び「塩専売制度存続についての意

見書」がそれぞれ提出されいざれも原案どおり可決され

ました。なお、昭和五十五年度和歌山県歳入歳出決算の

認定にかかる決算審査特別委員会が設置され、閉会中の

十五日間にわたり開かれました。

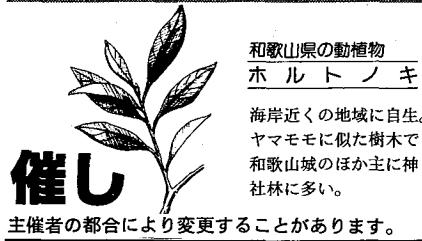
当局からは、十二月補正予算案及び条例案件等十七

議案が、また議員提出議案として「農畜産物の輸入問題

に関する意見書」及び「塩専賣制度存続についての意

見書」がそれぞれ提出されいざれも原案どおり可決され

ました。なお、昭和五十五年度和歌山県歳入歳出決算の



催し
主催者の都合により変更することがあります。

県民文化会館 ☎(0734)36-1331
〒640 和歌山市小松原通1-1

●大ホール ▶クールスコンサート2月18日
後6:30(2500~3000円) ▶和歌山名流舞踊会2月21日後0:00(3000円) ▶岸田智史コンサート2月22日後6:30(2500円) ▶重税反対和歌山市集会3月12日後1:00(無料)

●小ホール ▶全国高校体育連盟研究協議会2月17日、18日前10:00(無料) ▶ファッションショー2月20日後2:30(500円) ▶勤労者音楽祭2月21日後3:30(無料) ▶県養護教諭研究協議会2月25日後1:00(無料) ▶県スポーツ賞表彰式2月27日後1:30(無料) ▶県民シンポジウム3月4日後1:30(入場整理券) ▶松本郁生コンサート3月7日後5:30(無料) ▶講演会3月6日後1:30(1000円) ▶フォークコンサート3月8日後6:00(400円) ▶高橋竹与の会3月15日後6:30(会員制)

県立近代美術館 ☎(0734)36-1331
〒640 和歌山市小松原通1-1(火曜日休館)
▷県立近代美術館友の会展、和歌山大学卒業制作展2月18日~22日(無料) ▶春の特別展「建昌堂造展」2月27日~3月21日※入場料一般500円、学生300円、小中学生150円(20人以上は団体割引あり)

県立博物館 ☎(0734)23-2467
〒640 和歌山市一番丁1(和歌山城公園内)
▷常設展「紀州の文化展」(月曜日と祝日の翌日休館)一般130円、大高生60円、小中学生40円
紀三井寺公園 ☎(0734)44-7565
県都市公園事務所 〒641 和歌山市毛見200
●野球場 ▶高校硬式野球3月6・7・9・10日
▷軟式近畿地区和歌山市予選3月13日~14日

県立体育馆 ☎(0734)22-4108
〒640 和歌山市中之島向ノ芝195-1
▷庭球協会高校選手権大会2月20日~21日
中ノ島剣道クラブ5周年大会3月7日 ▶バドミントン近畿総合選手権大会3月13日~14日

県立武道館 ☎(0734)44-6340
〒641 和歌山市和歌浦西2丁目1-22
▷柔道進級審査会3月7日

植物公園緑花センター ☎(0736)2-4029
〒649-62 那賀郡岩出町東坂本(火曜日休園)
▷庭園管理教室 [科目: 緑化事業の設計と施行方法] 2月17日前10:00~後4:00 対象: 造園業者、市町村および企業職員 ▶緑花教室 [科目: 緑化木と花きの流通] 2月19日前10:00~後4:00 対象: 緑化木生産者および流通関係者 ▶園芸教室 [科目: 洋ランの作り方] 2月21日後1:00~4:00 [科目: 春まき草花と球根] 3月7日後1:00~4:00 対象: 一般愛好者 ▶春ラン展 2月26日~28日
※各教室の受講申し込みは、開催日の10日前までに電話かはがきでセンターへ。

○宅地建物の購買申し込みと契約(申し込み)
○訪問販売による契約(申し込み)
○連鎖販売取引(いわゆるマルチ商法)
○宅地建物の購買申し込みと契約などの場合です。
ただし、乗用自動車、代金が全額支払われたもの、一部

○再交付免許証の場合は午前10時~11時
新規免許証の場合
交通センタード午前中の試験に合格(原付・小型特殊を除く)した方に限ります。
くわしくは各警察署または交

合の再交付については、申請者の住所地を管轄する警察署に申請後、交通センターへお越しください。交通センターでの受け渡しは日曜日、休日を除く午前10時~午後3時まで(ただし土曜日は午前3時まで)となります。

○再交付免許証新規・再交付が即日交付されます
1月20日から、自動車運転免許証新規免許・再交付免許(が)が即日交付されます
この日(のうちに)に交付されるようになります。

ふだん運動をしていない人も運動をしている人も、次ことを心がけて、健康・体力づくりに取り組みましょう。

ふだん運動をしていない人も運動をしている人も、次ことを心がけて、健康・体力づくりに取り組みましょう。

ふだん運動をしていない人も運動をしている人も、次をも運動をしている人も、次をすることを心がけて、健康・体力づくりに取り組みましょう。

ふだん運動をしていない人も運動をしている人も、次をすることを心がけて、健康・体力づくりに取り組みましょう。

ふだん運動をしていない人も運動をしている人も、次をすることを心がけて、健康・体力づくりに取り組みましょう。

豆らしの知識

訪問販売について

訪問販売などで契約した商品について、のちに後悔することがありますがこんな時、一定期間内に業者にその旨を書面(できれば内容証明郵便)で通知すれば契約の解除ができます。この制度が

クーリング・オフ制度をご存知ですか。

訪問販売などで契約した商品について、のちに後悔することがありますがこんな時、一定期間内に業者にその旨を書面(できれば内容証明郵便)で通知すれば契約の解除ができます。この制度が

クーリング・オフ制度をご存知ですか。

訪問販売などで契約した商品について、のちに後悔することがありますがこんな時、一定期間内に業者にその旨を書面(できれば内容証明郵便)で通知すれば契約の解除ができます。この制度が

クーリング・オフ制度をご存知ですか。

この制度の適用されるもの



人権作文

那賀町 名手小学校
六年 辻 具仁子

江 戸時代以前から人間は、差別をするようになります。戸時代以前から人間は、差別をするようになります。江戸時代では、もう差別からのがれられないようになりました。それは身分の高い人たちがやつてきたのかかもしれません。幕府がつくった身分制度の差別によって、人々は苦しんできました。今まで差別をして来た人達は、差別をされた人々の気もなど考えたことがないと思います。その人の気持ちを考えたら差別をすることなんてできません。もしも、自分がありますか。でも、なぜ差別なんかをするようにならんだろう。江戸時代には、士農工商、さらに低い身分といわれ苦しみつづけた人々も、差別をすればその罪はきっとどこかではねかえってきます。私は、その差別の意味を知ったときからそう思っていました。きっとそうなります。人間はみな平等です。

この世に差別なんかがあるで、生まれて来ただけではないのです。私は差別がゆるせません。こんなことは、二度とくり返してはいけないことです。

江戸時代から明治に時代がうつつても、身分の低い人々は差別されつづけてきました。それどころか新しい身分制度までできてきました。それは皇族・華族・士族・平民とい

う身分制度です。今までさらに低い身分とされていた人々は、新平民といわれました。北海道のアイヌ人は旧土人とされました。人間はなんてひどい差別をしていたのかと思いました。

江戸時代、武士は仕事をして、人々は苦しんできました。なくとも給料がもらいました。それなの農民は、働いて働いて働きとおしても重いねんとでした。これよりもさらには、低い身分とされていた人々は、もっとつらかったでしょう。

明 治になってからも、新民にとって、とてもつらいことでした。これよりもさらには、低い身分とされていた人々は、もっとつらかったでしょう。

感想 (県同和委員会)

よくまとまつた立派な作文です。きっと辻さんは日常、相手の立場に立つて物事を考え行動される立派な方だと思います。この作文も今まで差別され、つらい悲しい思いをして、書かれたことと思います。

作文の中で、何度も読む人に感動させるものがあります。「どんなに悲しく、くやしかったか」差別してきた人たちに考えたことがありますかと……。それも自分の責任や、悪いことをしたとかでなく、部落に生まれてきたというだ

くさんあるはずです。人と人とが団結して力をあわせば、大きな力になるのです。もっといろいろなことがやっていけるでしょう。人間として、全くはずかしくなかしてはいけないの

です。

今まで、差別されていました人々の悲しい思いをむだにして下さい。これからは人と人が力をあわせて、せいいましょう。私の力なんてないしたことないけど、みんなあわせれば大きな力になるのです。これからは差別なんかで、みんな団結して大きな力をつくって、みんなで差別をなくしていきたい。

あ気軽にとって

県民相談

【常設相談】月～土曜日、県庁と各県事務所で
【弁護士による法律相談】
2月26日(金) 午前中受付、内容整理
午後1時～午後4時
【巡回相談】(受付は午後3時まで) □西牟婁郡事務所□2月16日、23日、3月2日、9日正午、午後4時□伊都郡事務所□2月24日午前11時～午後4時□日高郡事務所□3月1日午前11時～午後4時□串本町役場□3月10日午前10時～午後4時
【常設相談】月～土曜日、県庁と東牟婁郡事務所で
【弁護士による相談】
2月20日(火) 場所：常設相談室
前10時～正午 3月6日(土) 談と同じ
【巡回相談】(受付は午後3時まで) □西牟婁郡事務所□2月16日、23日、3月2日、9日正午、午後4時□伊都郡事務所□2月24日午前11時～午後4時□日高郡事務所□3月1日午前11時～午後4時□串本町役場□3月10日午前10時～午後4時
【移動相談】(弁護士が同行)
▽印南町社教センター3月2日午後1時～午後4時

交通事故相談

【常設相談】月～土曜日、県庁

3月10日午前10時～午後4時

3月10日午前10時～午後4時